

広島県公安委員会告示第 100 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 24 年 11 月 22 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
2P1077	告示の日 (平成24年11 月22日)か ら3年間	ぱちんこ 遊技機	CR 闘牌伝説アカ ギ2 狂気の沙汰編	奥村遊機株式会社 代表取締役 福岡 尉敏 (愛知県名古屋市昭和区鶴 舞二丁目2番18号)	左同
2P1117	同上	同上	CR 闘牌伝説アカ ギ2 神域編 DS	同上	左同
2P1151	同上	同上	CR ぱちんこ太王 四神記 W1	京楽産業、株式会社 代表取締役 榎本 善紀 (愛知県名古屋市中区錦三 丁目24番4号)	左同
2S1050	同上	回胴式遊 技機	新鬼武者 AS	株式会社ロデオ 代表取締役 才田 敏浩 (東京都豊島区東池袋三丁 目1番1号サンシャイン 60)	左同